

議会だより

NO.85

たからほ

2015年1月9日発行
宮崎県高千穂町議会

岩戸小学校建設・設計始まる (P2)
7年ぶり改定 給与条例 (P4)
町道管理の見直しは (P6)

将来の宝塚候補☺
(第一高千穂幼稚園)

岩戸小学校建設・設計始まる 有害獣駆除の実績アップ



今定例会は、11月25日から12月5日までの11日間で開催しました。補正予算議案12件・条例改正5件・その他1件の合計18議案を慎重審議し、議案原案通りに全会一致で可決しました。一般会計補正予算は、衆議院選挙費・繰入金・補助金が主な歳入です。歳出は、有害獣駆除の実績向上による報償金の増額、現年発生災害復旧工事や岩戸小学校の建設設計委託と校門進入路工事などです。予算総額は、82億657万円となります。

ど〜する!! どげなる?



ムジナ



タヌキ



イノシシ



シカ

鳥獣害対策 費の増額は

質疑 850万円の増額は捕獲頭数を増やすためか。

答弁 25年度と比較して10月から来年3月までの報償金が不足するため。

質疑 猟期内でも報償金を支払えないか。

答弁 現状では法律との関係もあり難しい。

質疑 補助の対象外でも有害とされる動物がいる。有害対象動物を広げられないか。

答弁 小動物用鼠の貸し出しも含め、今後検討する。

歳入の主なもの

(千円)

総務費	10,081	衆議院選挙費
県支出金	12,553	県からの補助金
繰入金	27,366	基金の取り崩し
雑入	6,496	鳥獣被害防止対策補助金
町債	7,600	災害復旧事業債の借入金

歳出の主なもの

(千円)

衆議院選挙費	15,332	報酬・賃金・委託料・職員手当て
林道整備	12,000	祖母山・今藤・河井の内線の舗装工事
自然公園整備	3,780	四季見原キャンプ場内の道路改良
林業振興	8,508	有害駆除班の報償金
災害復旧	22,000	現年発生橋梁・河川・農地復旧工事
教育費	3,000	岩戸小学校建設設計委託料
教育費	17,000	岩戸小学校進入路改良工事

四季見原 キャンプ場の 整備費は



質疑 事業内容は。

答弁 進入路の整備であり、バンガローの玄関まで車が横付けできるようにしたい。

質疑 利用状況と今後の見通しは。

答弁 年間72日間の営業でバンガローの稼働率48%、オートキャンプ場31%の利用があり、黒字が見込める施設である。

バイオマス 事業の補正 内容は

質疑 この時期に緊急性のある事業か。

答弁 木質バイオマス発電施設へ、燃料となる林地伐採後の残材を供給するための、実証実験を森林組合で行う。



これが燃料になるとけな

もっと広がる 第2グラウンド

折原第2グラウンドの南側山林・原野を買収し、高千穂・日之影道路トンネル工事の掘削により発生する残土を利用して整備造成します。総面積 3万1958㎡ 地権者 9人 取得価格 1054万円 整備造成後は、多目的広場としての活用を考えています。



楽しみにしてよってのー

保育士の 処遇改善は



質疑 処遇改善の内容は。

答弁 民間の保育士に限って支給される。年度末に一時金として支払っている。



議員・町長等及び教育長・職員の給与条例の一部改正

議員は

現行の期末手当の総支給月数については、支給月数が同じであることから改定は行わず、平成27年度以降の6月期の期末手当を、現行の1・6月から1・475月に、12月期を現行の1・5月から1・625月とするものです。

町長等・教育長は

町長等及び教育長の平成26年12月期の期末手当について、支給月数を0・15引き上げ、現行の1・55月を1・70月とし、平成27年度以降の6月期の期末手当について、現行の1・40月を1・475月に、12月期の期末手当について、1・70月を1・625月とするものです。

職員の給与・通勤手当・勤勉手当は

本年4月1日を基準日として、給料月額について世代間の給与配分見直しの観点から、若年層に重点を置いて平均0・3%引き上げる改定を行うとともに、交通用具使用者に係る通勤手当について、民間の支給状況などを踏まえ、使用距離の区分に応じ、100円から7100円までの幅で引き上げるものです。

質疑 町内の通勤者の中で最も遠くからの通勤者の距離は。

【答弁】 本庁まで22・5キロの通勤者がいる。

質疑 町外からの通勤手当については、町境など通勤可能な最も遠距離通勤者の手当を参考に、限度額とするのが望ましいのでは。

【答弁】 国・県などの基準を基に支給しており、県内の町村も参考にしながら検討していく。

委員会の確認

できる限り町内に居住してもらえよう、「住みよい、魅力ある高千穂づくり」に、執行部と共にさらに努力していくことを確認しました。

全員賛成で可決



元気よく育っています

住みよい、魅力ある高千穂づくりにみんなでガンバロウ!!

人事院勧告 7年ぶりの改定

出産一時金の改正 国民健康保険条例

現在、出産一時金として39万円に3万円を加算して、計42万円を支給しています。

今回一時金として40万4000円、加算を1万6000円、計42万円に改正するものです。

この改正は、産科医療補償制度見直しに伴う、平成27年1月施行の「健康保険法施行令」の改正に合わせたものです。

質疑 減額の理由は

【答弁】 補償対象者数は年間571人と推計されており、制度創設当初に不足が生じないように、800人と推計していた保険料から6000円減額する予定である。

さらに医療補償制度により、800億円の剰余金から約10年間、8000円充当されるため実際の掛け金は1万6000円となります。

委員会の意見

出産一時金も長い間変わらず、出産費用は増加傾向にあり、安心して出産できるよう一時金の増額を含め、国へ要望していくことを確認しました。

全員賛成で可決

新制度で増える保育の場 「子ども・子育て支援法」の制定



たんだみえらしいなるの～

小学校就学前の施設として、幼稚園と保育所の2つが多く利用されてきました。

平成25年度から、幼稚園と保育所に加え、両方の良さを合わせ持つ「認定こども園」事業を創設し、待機児童の多い都市部、子どもが減っている

地域の双方で、身近な保育の場を確保しています。

【認定に当たっては】

保育所などで保育を希望する場合は、次の事由に該当することが必要です。

1. 保育を必要とする事由
2. 保育の必要量
3. 「優先利用」への該当の有無

平成27年度から子ども・子育て支援新制度で保育事業も行われます。詳細は町福祉保険課へお尋ねください。



友達いっぱい

しんから 聞くばい!!

町長に3人が質問

一般質問は議員の日常活動や考え方にに基づき、町長もしくは教育委員長に対する質問の要旨をまとめ、指定日までに議長に通告します。

1人の制限時間は60分一問一答方式で町長などの基本方針をたずねるものです。

町政全般について自由な質問が許された議員の権利で、町民の身近な課題や町政発展に関わる質問を活発に議論しています。

議会日より、紙面が限られているので原稿は1人600字以内に制限しています。

町民のみなさんの傍聴をお待ちしています。



佐藤久生議員

問

人口減少・少子高齢化により、公民館による町道の維持管理が困難な集落が増加している。

館内距離の最長は、山附公民館で約19・2キロ、人口141人、館民人口28人の最も少ない芝原西では、距離約6・5キロで、1人当たり約15円の維持管理費が交付されている。

できるかぎり館民での維持管理に努めているが、人口が少なく高齢化率の高い公民館では、草刈りも困難な現状である。

そこで次の4点を問う。

①現状の町道維持管理は、今後も続けるのか。

館民の町道管理見直しは 町長 町民と共に取り組む



よこいかなせにゃ せてんわい

町が負担できないか。

②専門業者に作業発注できないか。

③重機借上げの予算があるので事前に相談していただきたい。

④公民館で維持管理はできませんかと申し出があった場合、町の対応は。



工藤博志議員

等しく生活水の恩恵を

町長 施設管理指導・支援をする

問

平成28年度を目途に簡易水道事業は公営化の予定である。小規模簡易水道施設などは、水源確保・給配水路の管理など自主運営のうえに、少人数や高齢化、条件不利地域という問題も抱えている。

町長

基礎調査による水であり、町民全員が等しく、安心・安全な生活水の恩恵が受けられるよう早急な対策・方針が必要では。

問

生活を守る根幹は生活水であり、町民全員が等しく、安心・安全な生活水の恩恵が受けられるよう早急な対策・方針が必要では。

各集落で耕作地への有害獣侵入防止策として、電牧が張り回されているが、完全に防がない状態である。

町長

調査結果をもとに、管理状況の実態を把握し、福祉向上の一環として関係機関と協力、連携しながら水質と施設管理の指導・支援をする。

施設の改良更新については、県の補助事業活用と、小規模簡易水道布設補助金交付規定に基づき、今後も適用可能地域に資金的な補助を考えている。

簡易水道統合を契機として、隣接する未普及地域の解消に努める。



飯干清喜議員

電牧から鉄柵へ

町長 地域の実情に合わせ対応



内容など明確ではないが、今後とも国・県の事業を活用し地域の実情に合わせた、きめ細やかな対応に努める。

町長

町内56公民館は、37公民館では、サテライトサービスも行われており、トイレの水洗化、バリアフリー化は急務である。

問

公民館は、集会など多分野で利用され、高齢者などが快適に利用できるよう、トイレの水洗化・バリアフリー化が必要で時代に

なってきた。各地域より要望を受け対応はされているが、未整備の公民館も多く不

平感があるのでは。町内56公民館は、37公民館では、サテライトサービスも行われており、トイレの水洗化、バリアフリー化は急務である。各公民館からの要望に対しては、該当する補助事業、より良い補助事業がないか調査している。多くの場合、公民館の多額負担の事業実施であり、現況や改修意向調査を行い検討していく。



大雨の時は、にどるかも...

梅の実会

議会だより たかちほ

NO.85

発行 / 高千穂町議会
編集 / 議会報編集委員会

〒882-1192 宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井 13
TEL 0982-73-1219 FAX 0982-73-1230

あれから20年

地域の活性化に貢献できればとの思いで、立ち上げられた梅の実会です。

最初は梅だけを販売していました。

現在は、橋本アツ子さんを中心に8人のメンバーで、団子やお菓子を製造販売しています。



メンバーの年齢は80代が1人、70代が4人、50代が2人、40代が1人で頑張っています。



昔のお菓子をヒントに開発した「ねじねじくん」や「かぼちゃ、よもぎ、紫芋」のだんごを販売しています。

すべて手作りで、味を変えないように、ひとつひとつ心を込めて作っています。

旅行者にも好評

高千穂に来た旅行者から「おいしかった」と注文があり、そんな時は疲れが吹っ飛びます。

気心の知れた仲間と、仕事ができるのが最高です。

今後も自分たちのペースで続けていきたいと思っています。



議会報への一言

「全ページカラーで豪華になり、見やすくなりました。写真に、高千穂の方言が書いてあり親しみを覚えます。知っている人の写真が載っていると嬉しいです。」

どうぞ傍聴席へ

次の定例議会は3月上旬開会予定です。
傍聴の申し込みは、お気軽に議会事務局にお尋ねください。
TEL73-1219 (議会事務局直通)

編集後記

赤字の温泉施設を抱えている我が町は、いつも阿蘇高森をうらやましく思っていた。

もっと温度の高い源泉なら、光熱費も少なくて済むのに、原油の高騰がさらに管理コストを押し上げる。

そんな中、阿蘇山が21年ぶりに噴火し、本町にも降灰をもたらして農産物の風評被害も出始めた。

やっぱり火山は近くはない方がいい。(S・弘)

発行責任者

議長 佐藤 定信

議会報編集委員会

- 委員長 工藤 博志
- 副委員長 本願 和茂
- 委員 富高 友子
- 委員 坂本 弘明
- 委員 佐藤 久生
- 委員 中島 早苗